

今号の主な内容

- 2頁 中央区まるごとミュージアム 2014事前募集イベントのご案内
- 3頁 区の地球温暖化対策の取り組み
- 4・5頁 人事行政の運営状況
- 6頁 いきいき館の講座に参加しませんか?
- 9~7頁 情報コーナー(施設/講座・催し物/スポーツ/国保・年金/その他)

区のおしらせ



中央

9/21

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp> (「区のおしらせ 中央」もご覧いただけます)

第62回 中央区 観光商業まつり

10月1日(水)から11月5日(水)まで、区内一円で観光商業まつりを開催します。

東日本大震災復興支援チャリティオープンイベント

東日本大震災の継続的な復興支援として、募金をお願いするとともに、区内商店街などの名産品を配布します。各会場とも配布品がなくなり次第終了となります。集まった義援金は、区を通じて石巻市に寄付します。また、各会場において第33代中央区観光大使・ミス中央を紹介します。

日時・会場

- 10月1日(水) 本会場(八重洲地下街メイン・アベニュー)
- 午前11時、午後1時、午後2時、午後3時、午後4時、午後5時、午後6時、午後7時、午後8時、午後9時、午後10時、午後11時
- 分会場(銀座三越9階銀座テラス)

第62回中央区観光商業まつり協賛行事

名称	日程	会場など	内容	問合せ先
第7回 EDO ART EXPO "Japan Beauty from Edo-Tokyo"	9月26日(金)~10月14日(火)	ロイヤルパークホテルなど	浮世絵展示、都児童書道展ほか	特定非営利活動法人東京中央ネット ☎(5859)5188
月島もんじゃ秋のありがたうフェア	9月27日(土)~10月5日(日)	月島西仲通り周辺	海外・国内旅行券などが当たる抽選を実施	月島もんじゃ振興会協同組合 ☎(3532)1990
第9回中央区アンテナショップスタンプラリー	10月2日(木)~16日(木)	各アンテナショップ	区内23カ所のアンテナショップをめぐるスタンプラリー	中央区・アンテナショップ連携推進協議会 ☎(3546)5328
築地秋まつり2014	10月11日(土)・12日(日)	築地場外市場	食育、抽選会、10月31日(金)まで築地場外市場で使用できる1割お得なお買い物チケット(数量限定)を販売	築地場外市場商店街振興組合 ☎(3541)9466
移動商店街		浜町公園	スタンプラリー抽選会、縁日、ゲームコーナー、たたみコースター手作り体験ほか	浜町商店街連合会 ☎(3666)3007
第26回てん祭	10月13日(祝)	人形町通り	マーチングパレード、富くじ、フードコーナーほか	人形町商店街協同組合青年部三水会 ☎(3666)9064
コロコロコロリングゲーム		甘酒横丁入り口	手作りの装置内のボールをゴールまで運ぶゲーム	甘酒横丁商店会 ☎(3666)7662
よどりみどり市	10月19日(日)	月島西仲通り	グルメコーナーなど	月島西仲共栄会商店街振興組合 ☎(3531)0076
第9回にんぎょうちょうの人形市	10月16日(木)~18日(土)	人形町通り	人形の販売、人形供養ほか	人形町商店街協同組合 ☎(3666)9064
日本橋恵比寿講べったらし	10月19日(日)・20日(月)	宝田恵比寿神社周辺	べったらし市、露店販売など	日本橋恵比寿講べったらし市保存会 ☎090(4674)7071
相森べったらし市		相森神社周辺	べったらし市、露店販売など	相森べったらし市保存会 ☎(3666)5666
宝田恵比寿べったらし音頭大会	10月19日(日)	三井住友銀行人形町支店前	べったらし音頭、小伝馬町音頭、日本橋音頭	宝田恵比寿べったらし音頭保存会 ☎090(2225)4884
やげん堀移動商店街	10月24日(金)・25日(土)	不動院通り	ワゴンセール、縁日など	東日本橋やげん堀商店会 ☎(3866)3706
AUTUMN GINZA 2014	10月25日(土)~11月3日(祝)			
銀茶会	10月26日(日)	銀座地域各所	中央通り(銀座通り)周辺での野点や学生創作茶席(10月23日(木)~27日(月))など茶道に関する催事	全銀座会催事委員会 ☎(3561)0919
ギンザ・レストラン・ウィーク	10月26日(日)~11月3日(祝)		全ての参加店において税・サービス料込みランチ3,000円、ディナー10,000円でご飲食を提供	HP http://www.ginza.jp
銀座八丁神社めぐり	11月1日(土)~3日(祝)		銀座地区にある10の神社をめぐるスタンプラリー	
その他			新富座こども歌舞伎、アフタヌーンギャラリーズ、国産農産物の100円チャリティ頒布会、美味しい銀座@JAPAN FOOD FESTA 2014ほか	
晴海 晴っ呼秋まつり	10月25日(土)・26日(日)	晴海トリトンスクエア花・水のテラスおよび2Fランドロビー	キャラクターショー、フリーマーケットおよびランニングバイク大会などを実施	晴海 晴っ呼秋まつり実行委員会 ☎(5144)8100
第42回日本橋・京橋まつり「大江戸活粋(かっき)パレード」	10月26日(日)(小雨決行)	パレードコース 京橋三丁目~日本橋室町三丁目(中央通り)	区内生徒・児童、ゆるキャラ、各地の伝統芸能によるパレード	日本橋・京橋まつり実行委員会 ☎(3561)7348
第9回諸国往来市		西河岸地蔵通り	各地の名産品の販売	
日八会秋のお江戸まつり	10月26日(日)	日本橋プラザビル南側広場	現代風尺八演奏、江戸前風屋台、江戸消防記念会によるはしご乗りなど	日八会 ☎(3275)3570
秋の名橋「日本橋」まつり		「日本橋」橋詰広場	地元老舗などによる名産品の販売	名橋「日本橋」保存会 ☎(3274)6263
晴海フラワーフェスティバル2014 インフィオラータ in Triton	11月1日(土)~5日(水)	晴海トリトンスクエア桜の散歩道、水のテラス	イタリアで毎年行われている伝統的な花祭り「インフィオラータ(花の絨毯)」を晴海流にアレンジして開催します。	晴海フラワーフェスティバル2014実行委員会 ☎(3531)2810

日本橋会場(トルナーレ日本橋浜町前) 午後1時30分、月島会場(晴海トリトンスクエア・ランドロビー) 午後2時30分、

商店街と百貨店が、区内各地で「ハロウィン」を共通テーマとしたイベントや装飾を行います。 10月24日(金)~31日(金) 東京まん真ん中 味と匠の 大中央区展

10月29日(水)~11月3日(祝) 区内の名店・老舗などが物販を行うとともに、ステージイベントを実施します。

日本橋三越本店 本館7階 催物会場(物販) 日本橋三越本店 本館1階 中央ホール(イベント) 中央区観光商業まつり実行委員会事務局 ☎(3546)5328

9月15日の「敬老の日」を記念して6日間にわたり「敬老大会」を新橋演舞場で開催いたしましたところ、大勢の皆さまお越しいただき誠にありがとうございました。皆さまの大変お元気な姿にお目に掛かれ喜ばしい限りであります。 いま、日本は世界有数の長寿国となつております。平均寿命は女性が86・61歳で1位、男性は初めて80歳を越え、80・21歳で4位。世界最高齢者は男女とも日本人で、女性は116歳の大川ミササキさん、男性は111歳の井盛さん。区内では106歳の最高齢者をはじめ100歳以上は昨年より10人増えて56人もおられます。 「敬老の日」を迎え、今日の平和で豊かな日本を築くため、懸命に努力されてこられた皆さまのご功績に改めて心から敬意を表しますとともに、これからますます元気で活躍されますよう祈念いたしております。 きょうから秋の交通安全運動が実施されます。交通事故に遭わないように。また、いわゆる「振り込め詐欺」がさまざまな形で横行しておりますので万全の注意をお願いいたします。



中央区長 吉田 義隆 (よし たか) 正長です



中央区まるごとミュージアム 2014事前募集イベントのご案内

～歴史と文化が会う街～

無料のバスや船に乗って区内を回遊しながら、名所・旧跡、画廊・美術館、水辺の風景など中央区の豊かな文化的魅力を体験していただく、「中央区まるごとミュージアム2014」を開催します。秋の一日、パンフレットを手に、中央区のさまざまな姿をぜひご覧ください。

凡例 問合せ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

主催 中央区、中央区文化・国際交流振興協会
日時 11月2日(日)
 午前9時～午後5時(バス・船の運行は、おおむね午前9時に開始)

事前募集イベントのご案内
 まるごとミュージアムには、当日参加できるイベントも多数ありますが、今回は事前に申込みが必要なイベントをご案内します。

なお、イベント全体の詳細は、「区のおしらせ 中央」10月21日号、または「まるごとミュージアムホームページ」およびパンフレットをご覧ください。

事前募集が必要なイベントおよび申込方法など別表のとおり

◎参加決定者には、集合場所・集合時間などの案内を別途お知らせします。

ボランティアの募集
 まるごとミュージアム当日、スタッフとして参加していただけるボランティアを募集します。

従事時間
 おおむね午前9時～午後4時

従事内容
 主に、まるごとミュージアムのバス停・船着場などにおける近辺のイベント会場や周辺への誘導・案内、その他従事職員の補助業務など

対象
 中央区内の文化施設や地域全般の案内などができる方

募集人数
 おおむね40名程度

関係
 文化・生涯学習課文化振興係
 ☎(3546)5346

別表 事前募集イベントのご案内

イベント名	内容	時間	定員	申込方法	申込(問合せ)先
まち歩き「まるごとミュージアム特別コース」	本紙10頁 別表「まるごとミュージアムコース」欄をご覧ください。				
美術展鑑賞会	・ウィレム・デ・クーニング展 展覧会を企画した学芸員による解説を受けた後、自由にご覧いただけます。デ・クーニングは抽象表現主義の創始者のひとりで、具象と抽象の狭間の表現と激しい筆触を特色とします。本展は1960年代の女性像を中心に、油彩・水彩・素描、彫刻の約35点をご紹介します。日本ではいまだあまり知られていない画家の作品をご堪能ください。また、併設して展示の印象派を中心とした所蔵品もお楽しみいただけます。	午前11時～ ◎30分の解説後、自由見学	100名 (申込多数の場合は抽選)	10月10日(必着)までに往復はがき(1人1枚限り)に、住所・氏名・年齢・電話番号・ご希望の美術館名を記入して申込む。	〒104-0041 中央区新富1-13-24 新富分庁舎内 中央区文化・国際交流振興協会 ☎(3297)0251
三井記念美術館	・特別展 東山御物の美—足利将軍家の至宝— 開催中の特別展「東山御物の美—足利将軍家の至宝—」についての解説を受けた後、作品を鑑賞いただきます。 唐物が崇拝された室町文化、その頂点に君臨したのが足利義満以降の将軍家によって収集されたコレクション「東山御物」でした。それらは当時の中国的な感性を代表したのみならず、その後の日本人にとって美意識の規範となりました。「東山御物」の絵画・工芸から、当時より極めて高い評価を受けてきた唐物の至宝をご堪能ください。	午後2時～ ◎1時間の解説後、自由見学	50名 (申込多数の場合は抽選)		
銀座ギャラリーズ寄席 柳家さん生落語会	銀座の老舗をテーマにした新作「万年ふで」をお楽しみください。 ・会場 銀座会議室6階(銀座3-7-10)	11月1日(土) 午後5時30分～6時30分	60名 (申込多数の場合は抽選)	10月11日(必着)までにEメール、またはファクスの件名欄に「銀座ギャラリーズ寄席」と記載の上、氏名・電話番号を記入して申込む。 ◎当選者のみ参加証をメールまたはファクスでお送りします。	銀座ギャラリーズ事務局 ☎(3991)8806 E:info@ginza-galleries.com
ギャラリー巡りツアー	画廊に入ったことがない方、画廊の場所がわからない方を対象にした銀座のギャラリー巡りです。多彩なジャンルの作品を楽しめる4つのコースをガイドが引率します。 ・会場 銀座1～8丁目の画廊	11月1日(土) 各コース ①午後1時～ ②午後3時～ (各回70分程度)	各コース 各回8名 (先着順)	9月22日(月)から10月19日(日)までに電話またはホームページのフォームから申込む。 ◎定員に達し次第、受付を終了し、ホームページに掲載します。	Civic Art ☎090(2043)6658 http://www.ginza-galleries.com/afternoon.html ツアー内容に関するお問合せ E:info@ginza-galleries.com
建物一斉公開イベント open! architecture (オープンアーキテクチャー)	[銀座・昭和ヒトケタ建築めぐり] 旧・宮脇ビル、奥野ビルなど(銀座1丁目付近) [震災復興のモダン校舎「旧十思小学校」の魅力を探しに] 十思スクエア(日本橋小伝馬町5-1)	10月26日(日) 午後1時30分～ 11月1日(土) 午前10時～	20名 25名	イベントの詳細および事前予約方法は、ウェブサイトで公開し、9月下旬より受付を開始します。 ◎施設の都合により日程変更の可能性あり	open! architecture実行委員会 http://open-a.org
Dr.GRIPシャープペンシル組立講座	人気のドクターグリップ・シャープペンシルの商品特長を聞きながら16個のパーツから組み立てていただきます。グリップの部分は自分の好きな色3色を選んで自分だけのオリジナルシャープの完成です(本体色は白です。完成品はお土産としてお持ち帰りいただけます)。 ・対象 小学校3年生以上(2名1組 1名での申込み可)	午前10時30分～11時30分	各回15組30名 (申込多数の場合は抽選)	10月12日(必着)までにはがきに希望イベント名・申込者の氏名・住所・郵便番号・電話番号・参加される方の氏名・年齢(学生は学年)を記入して申込む。 ◎当選者の方に10月20日(月)までに参加証をお送りします。 ◎抽選結果の返信が必要な方は往復はがきでお申込みください。	〒104-8304 中央区京橋2-6-21 (株)パイロットコーポレーション 営業企画部内「中央区体験講座」係 ☎(3538)3700(大代表)
簡易万年筆組立講座	万年筆の簡単な構造を学び、簡易万年筆を自分で組み立てます。装着するインキは24色からお好きな色を選べます(完成品はお土産としてお持ち帰りいただけます)。 ・対象 小学校5年生以上(2名1組 1名での申込み可)	正午～午後1時			
HIROYUKI DOI Pen&Art 2014 「まるごとアート体験2014」	無数の小さな丸を手渡しと紙に描き作品を作るアーティストの土井宏之さん。昨年に続き今年も土井作品の展覧会を鑑賞できるほか、土井さんに直接質問し、実際描くところを見た後に、参加者は土井さんと同じペンと和紙を用いて作品を作ります。 ・会場 パイロット ペン・ステーション ミュージアム&カフェ(京橋2-6-21) ・対象 小学生以上	午後2時～3時	16名(先着順)	10月3日(金)午前11時からEメール、またはファクスに参加される方の氏名・住所・電話番号・年齢(学年)を記入して申込む。 ◎定員に達し次第、受付を終了します。	Yoshiko Otsuka Fine Art International (ヨシコオツカファインアートインターナショナル) ☎(3446)7856 http://yoshikootsukafineart.com E:yoshikootsukajapan@gmail.com
はな街道10周年記念「ハンギングバスケット教室」	中央通りで展開されている「はな街道」の活動10周年を記念して「ハンギングバスケット教室」を開催します。秋のお花で、自分だけのオリジナルのハンギングバスケット(立体花壇)を作ってみませんか。講師は日本ハンギングバスケット協会理事の上田奈美さんです。制作した作品はお持ち帰りいただけます。 ◎小学生以下の方は、保護者同伴で参加してください。 ・会場 環境情報センター(京橋3-1) 東京スクエアガーデン6F京橋環境ステーション内) ・材料費 500円(当日お支払いください)	①午後1時～2時 ②午後3時～4時	各回20名 (申込多数の場合は抽選)	10月13日(必着)までにEメール、またははがきに「ハンギングバスケット教室」と記載の上、住所・氏名・年齢・電話番号・参加希望時間(①または②、どちらでもよい場合は①と②)を記入して申込む。 ◎当選者の方に10月20日(月)までに案内状を郵送します。	〒103-0013 中央区日本橋人形町1-5-5 NPO法人はな街道事務局 ☎(3664)8741(平日午前10時～午後4時) E:hana10th@hanakaido.info
私がハーピスト!～ハーピストおしごと体験～	銀座十字屋が運営するハーブ教室で、ハーブ奏者になりきってもらい「ハーピストおしごと体験」を開催します。ハーブのお話や体験をはじめ、ステージで演奏にチャレンジしていただきながら、奏者の気分を味わっていただきます。また、プロのハーピスト演奏を通して、お子さんの好奇心や探究心を刺激します。よりハーピスト気分にならなれたために、お持ちの衣装でステージに上がっていただくこともできます! ◎午後2時からは会場を開放し、ハーピストによるミニ演奏会を実施します。老若男女にもハーブの音色をお楽しみいただけます。 ・会場 「銀座十字屋ハーブ&フルートサロンhanare」(シネスイッチ銀座の建物) ・対象 小学生	午前11時～12時40分	8名 (申込多数の場合は抽選)	10月10日(必着)までにはがき、またはEメールに氏名・年齢・学年・住所・電話番号・楽器経験の有無・衣装を持参する、しないを記入して申込む。 ◎当選者の方にパスポートを郵送します。	〒104-0061 中央区銀座4-4-5銀座旗ビル5F 銀座十字屋ハーブ&フルートサロンhanare ☎(6228)6116 (平日正午～午後9時、土曜日午前10時～午後7時、日曜日・祝日休み) E:h-harp@ginzajuiya.com
銀座将棋まつり	縁将棋しながら、数寄屋橋公園(泰明小学校側)に日本将棋連盟のプロ棋士などが集まり、指導対局を行います。 ◎当日は自由に参加できる詰将棋コーナーや自由対局コーナーも設置しますので、お気軽にご参加ください。	午後1時30分～4時30分	40名 (申込多数の場合は抽選)	10月9日(必着)までに往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号、返信もて面に住所・氏名を記入して申込む。	〒151-8516 渋谷区千駄ヶ谷2-39-9 日本将棋連盟普及課銀座将棋まつり係 ☎(3408)6165
山越藍子と銀座シャンゼリゼの会 愛と人生の詩シャンソンを貴方に	銀座で日本語によるシャンソンコンサートを楽しませよう。シャンソンはフランスで生まれた音楽ですが、その詩は人生の喜び、悲しみを語った大人の内容です。日本人の心に通じ、日本人に愛され続けているシャンソンの名曲を日本語で皆さんと一緒に感じて楽しんでいただきたいと思います。一幕のドラマを演じるように歌うシャンソン歌手山越藍子さんと銀座シャンゼリゼの会が盛り上げます。 ◎未就学児の参加はご遠慮ください。・会場 蛙たち(銀座7-8先 銀座コリドー街)	①午前11時20分～ ②午後1時50分～ ③午後3時50分～ ◎各ステージ入れ替え制	各回45名 (申込多数の場合は抽選) ◎当日参加枠もあります。	10月15日(必着)までに往復はがき、Eメールまたはファクスに「まるごとミュージアム山越藍子と銀座シャンゼリゼの会参加希望」と記載の上、氏名・郵便番号・住所・電話番号・ファクス番号・希望時間の番号を記入して申込む。	〒104-0033 中央区新川1-21-1-1802 オフィスSHINKAWA ☎(3552)1430 E:tt.mm0123@gmail.com
動く作品展 実演 飾り巻き寿司	日本すし学院インストラクター川澄健さんによる飾り巻き寿司のデモンストレーションと試食を行います。美味しさはもちろん、目で見て楽しめる美しい巻き寿司を目の前でお楽しみください。	①正午～午後1時 ②午後3時～4時	各回20名 (先着順) ◎当日参加枠もあります。	10月6日(月)午前9時から電話で申込む。 ◎定員に達し次第、受付を終了します。	築地社会教育会館 ☎(3542)4801
ニッポンの殺陣! 春耀会&元気な体操 トイズダンサーズ	写真撮影可!ニッポンの時代劇の華、迫力ある殺陣を間近でご覧いただけます(春耀会)。子供たちの元気な体操パフォーマンスで笑顔に!いっしょにカラダを動かしてみよう(トイズダンサーズ)。	午後1時30分～3時30分	20名(先着順) ◎当日参加枠もあります。		
つきッズ料理教室 親子で体験 干物づくり!	築地の市場には、日本全国から、毎日たくさんの魚が集まります。市場の人たちから魚の話を聞いてアジの干物作りに挑戦しよう! ◎包丁を使うので保護者の同伴をお願いします。 ・会場 築地場外市場総合案内所「おらっと築地」(築地4-16-2) ・対象 小学生とその保護者 ・材料費 1人500円(当日お支払いください)	①午前10時～11時 ②午前11時30分～12時30分 ③午後1時～2時	各回4組 (申込多数の場合は抽選)	10月20日(必着)までにEメールに「つきッズ料理教室」係と記載の上、参加するお子さんの氏名、電話番号、住所、年齢、参加希望時間を記入して申込む。 ◎当選者のみ締切の翌週に連絡します。 ◎必要記載事項に記入漏れがあると落選となる場合がございます。	NPO法人築地食のまちづくり協議会 ☎(3541)9444 E:tsukijistudio@gmail.com
にちぎん体験2014	国の重要文化財である日本銀行本館のレクチャー付き見学ツアーや、日本銀行職員が講師を務めるミニ見学付き市民講座を実施します。 ◎11月1日(土)～3日(祝)には、予約不要の企画展も開催します。	10月27日(月)・28日(火) 午前10時30分～正午 10月29日(水)～31日(金) ①午後1時15分～2時45分 ②午後3時15分～4時45分 11月1日(土)～3日(祝) ①午前10時30分～正午 ②午後1時30分～3時	各回60名 (先着順)	イベントの詳細および事前予約方法はホームページで公表します。 http://www.boj.or.jp	〒103-8660 中央区日本橋本石町2-1-1 日本銀行情報サービス局「にちぎん体験2014」係 ☎(3277)2568 E:post.prd4@boj.or.jp
小津和紙と和紙に触れよう	小津和紙360年の歩みと和紙ができるまでの説明を行います。 ・会場 小津和紙(日本橋本町3-6-2)	①午前11時～正午 ②午後2時～3時	各回10名 (先着順)	9月22日(月)から10月24日(金)までに電話で申込む。	小津和紙 高木・西本 ☎(3662)1184(平日午前10時～午後5時)
浜町から巡る日本橋 歴史・文化体験ツアー	江戸時代、浜町河岸として賑わった隅田川両国橋下流の西岸一帯。このエリアの老舗とまちを巡るガイドツアーと、豪華クルーザー「アーバンランチ号」による隅田川クルーズと江戸前食文化体験講座をお楽しみいただけます。 ◎前半30分の徒歩によるまち巡りと、後半30分の船クルーズと講座がセットのツアーです。 ◎希望者には船内でもお話ししただけの特製「寿司弁当」をご用意します。(有料、別途ご案内) ◎小学生以下の方は保護者同伴で参加してください。 ・集合場所 「浜町防災船着場」隅田川テラス上の遊歩道(浜町1丁目)に受付を設けます。	①午後0時40分～ ②午後1時45分～ ③午後2時15分～ ④午後2時50分～ (各回70分程度)	各回15名 (申込多数の場合は抽選)	10月13日(必着)までにはがきに「浜町から巡る日本橋 歴史・文化体験ツアー」と記載の上、住所・氏名・年齢・電話番号・参加希望時間①～④(複数選択可)を記入して申込む。 ◎当選者の方に10月20日(月)までに案内状を郵送します。	〒103-0027 中央区日本橋2-3-4日本橋プラザ株式会社内 日本橋地域ルネッサンス100年計画委員会 ☎(3241)7129 (平日午前10時～午後5時)

◎イベントごとに申込先・申込方法が異なります。また、11月2日(日)まるごとミュージアム当日以外に実施するイベントもありますので、ご注意ください(日付の記載のないものは、11月2日(日)開催です)。

中小企業経営者の皆さんへ 商工業融資のご案内

商工業融資の概要

区内中小企業(個人を含む)を対象に、金融機関への融資あっせんや利子の一部補助および保証料補助を行う融資制度を常時実施しています。事業資金として運転資金と設備資金にご利用いただけますので、資金計画を立て、有効にご利用ください。

申込資格
区内で同一事業(東京信用保証協会の保証対象事業)を1年以上営み(創業の場合は1年未満)、都民税(法人)または特別区民税(個人)を完納していること
法人は区内に登記があること

申込みの際には、直近の決算書(2期分)または確定申告書(2年分)(いずれも原本)と決算後3カ月以上経過している場合は最近までの月次試算表をご持参ください。

◎ご利用にあたっては、予約が必要ですが、**年末特別資金融資** 年末に一時的に必要な運転資金の調達ができるよう、毎年実施しています。
受付期間
10月1日(水)～11月14日(金)
あっせん限度額
300万円以内
借入負担利率
年0.7パーセント
返済期間
11カ月以内(据置1カ月を含む)
◎ご利用にあたっては、予約が必要です。

商工相談のご利用

中小企業経営者の方々に対して、経営改善・企業体質強化の一つとして、商工相談を実施しています。

区役所において区の経営相談員が相談をお受けするほか、区役所に来庁することが困難な事業主の方に対して、中小企業診断士を派遣して経営相談をお受けする出張経営相談も実施しています。

また、Eメールでの相談

めぐせ！お江戸中央区通『第七回中央区観光検定』を実施

観光協会では、今年度も中央区観光検定を実施します。2020年に向けて中央区のことを勉強してみませんか。団体割引もありますので、各事業所や地域でチャレンジしてみたいかがでしょうか。75点以上で認定証「お江戸中央区通」を発行します。

今回のテーマは、平成27年の徳川家康公没後400年にちなみ「家康と中央区」です。設問100問のうち、10問はテーマに関する問題を出題します。ホームページには「中央区観光検定チャレンジクイズ」コーナーもありますので挑戦してみてください。

検定日時
平成27年2月28日(土)
午前10時～正午
(試験時間90分)
(試験会場 選択可)

試験会場(選択可)
・ロイヤルパークホテル
・コートヤード・マリオット
銀座東武ホテル
受検料
◎特派員になると、特派員限

もお受けします。詳しくは、お問合せいただくか、区のホームページをご覧ください。
◎ご利用にあたっては、予約が必要です。

東京都制度融資「経営セーフ」および「災害緊急」融資に伴う保証料補助
都が実施する「経営支援融資」区認定書必要型(略称経営セーフ)および東日本大震災復興緊急保証に対応した「災害緊急」では、小規模企業者に対して都が保証料の2分の1を補助しますが、区では独自に残りの保証料(上限30万円)を補助します。

一般 3千円
団体(5名以上) 2千円
大学生・専門学校生 2千円
中・高校生以下 千円

募集期間
10月1日(水)～
平成27年2月2日(月)

応募方法
中央区観光協会または区内の主な書店などで10月1日(水)から配布する応募専用リーフレットまたは専用ホームページから申込み。

合格者特典
・名前入りの「認定証」を発行
・オリジナルポストカード
・オリジナル千社札風呂敷
・オリジナルTシャツ
・希望者のうち、得点上位者から約30名を「中央区観光協会特派員」として登録(小・中学生、中央区に勤務する職員などは除く)
・中学生以下の合格者には、「千円分の図書カード」をプレゼント
◎特派員になると、特派員限

経営改善資金融資利子補助

商工会議所の推薦により、日本政策金融公庫が融資する経営改善資金融資(マル経融資)の利子の一部を区が補助する「経営改善資金融資利子補助」を実施しています。

詳しくはお問合せください。
◎経営改善資金融資利子補助について

商工課課相談係
☎(3546)5333

東京商工会議所中央支部
☎(3538)1811

そのほかについて
商工課課相談係
☎(3546)5333

区の地球温暖化対策の取り組み

環境マネジメントシステム(EMS: Environmental Management System)の運用

区はエネルギーを消費する大規模事業者として、温室効果ガスの排出抑制に取り組むため、全組織・施設を対象に区独自のEMSを導入し運用しています。

各組織・施設では、地球温暖化対策推進員(各課・施設に1名配置)を中心に、各職

環境配慮活動プログラム

員が環境配慮活動プログラムに基づいて省エネルギー・省資源活動を実施しています。平成25年度の取り組み結果は別表1のとおりです。

環境監査の結果報告

EMSが適切かつ継続して運用されているか、その状況を確認するために、平成25年10月28日(月)から11月29日(金)まで、49カ所の所属・施設を対象に課長級職員による内部環境監査を実施しました。監査結果は、「優良事項」が15件、指摘事項においては、「要改善」が15件、「不適合」はありませんでした。「要改善」の主な内容は、研修実施記録書の未作成や活動報告書の未記入など、軽微な指摘であり、監査後速やかに是正されています。

今後の対応として、優良事項などは他の組織・施設に水平的展開を図るとともに、研修や環境監査での現場確認や評価(判定)を通じ、職員の環境に対する意識の向上に努めていきます。

温室効果ガス排出抑制への取り組み
平成23年3月に改定した「中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画」において、区の全ての組織および施設における事務事業を対象として、平成23年度から平成27年度までの5年間で、平成21年度(基準年度)比、3%の温室効果ガスの削減を目指しています。区の事業活動に伴う平成25年度の温室効果ガスの排出量は、2万2720トンCO₂でした。基準年度と比較し、2.6%増加となり、目標達成に至りませんでした。その主な要因は、夏から秋にかけては高温日が長く続き、冬場は都心でも記録的な積雪があるなど大変寒い気候であったことから、冷暖房設備の使用が多くなり、エネルギーの使用量が増加したこと。また、サービスの充実を図るため、施設の利用時間の拡大などもエネルギー使用増加の一因と考えられます(別表2のとおり)。

◎詳細は区のホームページをご覧ください。
環境推進課温暖化対策推進係
☎(3546)5406

別表1 環境負荷低減に向けた取り組み結果

	電気	ガス	水道	用紙類	ごみ(廃棄量)	燃料	CNG	車両走行距離	地域冷暖房
平成25年度 使用量等実績	41,483,371kWh	3,124,295m ³	634,438m ³	178,495kg	542,444kg	448,074%	13,807m ³	830,092km	12,862,461MJ
平成21年度 使用量等実績	42,408,684kWh	2,960,361m ³	607,862m ³	198,384kg	529,273kg	403,569%	※1 20,964m ³	773,096km	9,544,380MJ
平成25年度 目標	4.6%削減	3.1%削減	3.0%削減	3.0%削減	3.0%削減	3.1%削減	3.3%削減	3.0%削減	2.0%削減
平成25年度 達成状況	2.2%削減	5.5%増加	4.4%増加	10.0%削減	2.5%増加	11.0%増加	34.1%削減	7.4%増加	34.8%増加

◎目標および達成状況は、平成21年度使用量等実績との比較です。※1「平成21年度使用量等実績」欄の、「CNG」は、車両減少に伴い平成24年度の使用量を用いて比較しています(平成21年度のCNG使用量は32,148m³)。

別表2 実行計画に基づく温室効果ガス排出量削減の取り組み結果

(5カ年間の削減目標 平成21年度比 3%削減)(単位:トンCO₂換算)

	平成21年度 (基準年度)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総排出量	22,138	24,242	21,466	21,417	22,720
比較増減量 (対基準年度)	-	2,104	△672	△721	581
増減率	-	9.5%増加	3.0%削減	3.3%削減	2.6%増加

◎総排出量と比較増減量の数値は、温室効果ガス量を二酸化炭素量に換算したものです。
◎温室効果ガス排出量の算定に使用した排出係数は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条(平成22年3月3日一部改正)に基づきます。
◎総排出量は、別表1「環境負荷低減に向けた取り組み結果」の「水道、用紙類、ごみ(廃棄量)」を除いて算定しています。

4 職員の採用状況

(平成26年4月1日付け新規採用者数)

Table with 7 columns: 区分, 事務系, 福祉系, 一般技術系, 技能系, 幼稚園教諭, 合計. Rows: 採用者数.

5 障害者の雇用状況

(平成26年6月1日現在)

Table with 2 columns: 障害者数, 雇用率. Rows: 障害者数, 雇用率.

- 1 障害者の雇用の促進等に関する法律第40条に基づく任免状況の通報様式に基づく数値です。平成22年7月の法改正により、短時間勤務職員(0.5人で算定)も対象となりました。
2 平成25年4月の法改正により、法定雇用率が2.1%→2.3%に改定されました。特別区においては昭和56年の区長会申し合わせにより各区3%の目標雇用率が設定されており、目標雇用率の達成に努めています。

6 一般職員の事由別退職者数

(平成25年度)

Table with 6 columns: 事由, 定年退職, 勸奨退職, 普通退職, その他(傷病・死亡), 合計. Rows: 人数.

◎ 交流退職・任期満了・産育代替幼稚園教諭を除いた人数です。

職員の給与の状況

1 人件費の状況

(平成25年度 普通会計決算)

Table with 6 columns: 住民基本台帳人口(26.4.1), 歳出額A, 実質収支, 人件費B, 人件費率(B/A), (参考)24年度の人件費率. Rows: 134,370人, 75,909,234千円, 1,694,036千円, 15,096,044千円, 19.9%, 19.6%

- 1 上記の数値は、総務省の地方財政状況調査と同一基準に基づく数値です。
2 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

2 職員給与費の状況

(平成25年度 普通会計決算)

Table with 6 columns: 職員数A(25.4.1), 給料, 職員手当, 期末・勤勉手当, 計B, 1人当たり給与費(B/A). Rows: 1,399人(101人), 5,390,276千円, 2,077,060千円, 2,196,350千円, 9,663,686千円, 6,908千円

- 1 職員手当には、退職手当を含みません。
2 職員数は、教育長を除いた人数です。
3 職員数の()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。
4 給与費は、再任用短時間勤務職員分を含んだ数値です。
5 1人当たりの給与費の数値は、上記Bを再任用短時間勤務職員を含まない人数で除したものです。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(平成26年4月1日現在)

Table with 6 columns: 一般行政職, 技能労務職. Rows: 平均給料月額, 平均給与月額, 平均年齢. Values: 316,354円, 443,761円, 41.3歳, 301,035円, 408,985円, 49.5歳

- 1 平均給与月額とは、給料に職員手当(期末・勤勉手当、退職手当を除く)を加えた平均月額です。
2 平均年齢は、年数で記載し、10進法で計算しています。

4 昇給の状況

Table with 5 columns: 区分, 総職員, 代表的な職種. Rows: 職員数(A), 昇給区分A(6号昇給)または昇給区分B(5号昇給)に決定した職員数(B), 比率(B)/(A). Values: 1,440人, 436人, 30.3%, 33.5%, 29.3%

- 1 昇給の状況に係る職員数は、一般職に属する職員数から、区の昇給制度が適用にならない職員(教育長・区費負担指導主事および派遣職員)を除いています。
2 総職員には、一般行政職・技能労務職のほか、医療職などを含みます。

5 主な職員手当の状況

Table with 6 columns: 区分, 中央区, 国. Rows: 期末手当, 勤勉手当, 平成25年度支給割合, 平成26年4月1日現在(支給率), 退職手当. Values: 2.60月分, 1.35月分, 1.45月分, 0.65月分, 20.41月分, 28.16月分, 21.62月分, 27.025月分, etc.

- 1 期末手当・勤勉手当の()内は、再任用短時間勤務職員の支給割合です。
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

Table with 3 columns: 区分, 平成25年度, 支給総額. Rows: 時間外勤務手当. Values: 536,950千円, 412千円

6 特別職の報酬などの状況

(平成26年4月1日現在)

Table with 6 columns: 区分, 区長, 副区長, 議長, 副議長, 議員. Rows: 給料・報酬, 期末手当. Values: 1,143,000円, 916,000円, 923,000円, 784,000円, 607,000円, 3.20月分

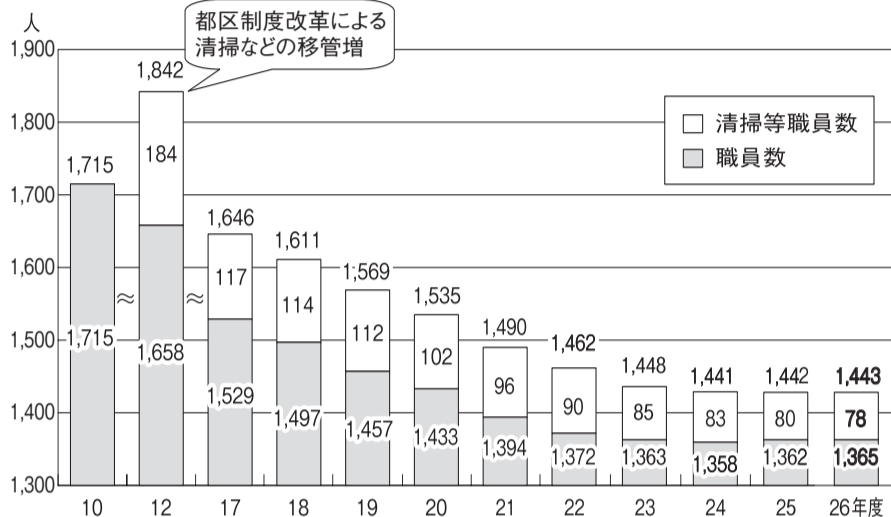
人事行政の運営における公平性および透明性を確保するため、中央区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、区職員の定数、給与、勤務条件などについて、その概要を区民の皆さんにお知らせします。
なお、詳しくは情報公開コーナーの「人事行政の運営状況」あるいは区のホームページをご覧ください。
区職員課 人事係
☎(3546)5247



凡例 問合わせ申込先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

職員の任免および職員数

1 職員数の推移



- 1 上記の数値は総務省の地方公共団体定員管理調査と同一基準に基づく数値です。
2 職員数には、災害派遣職員を含みます。

2 部門別職員数

(各年度4月1日現在)

Table with 5 columns: 区分, 職員数, 対前年増減数, 主な増減理由. Rows: 一般行政部門, 特別行政部門, 普通会計, 公営企業等会計部門, 合計. Values: 1,164人, 1,170人, 6人, 1,400人, 1,402人, 2人, 1,442人, 1,443人, 1人

- 1 職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む)で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。
2 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

3 一般行政職の級別職員数の状況

(平成26年4月1日現在)

Table with 10 columns: 区分, 1級, 2級, 3級, 4級, 5級, 6級, 7級, 8級, 計. Rows: 標準的な職務内容, 職員数, 構成比, 1年前の構成比, 5年前の構成比. Values: 61人, 170人, 239人, 189人, 37人, 38人, 8人, 14人, 756人, etc.

- 1 「中央区職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
3 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。
4 構成比は級ごとに算出し四捨五入しているため、計とは一致しません。

職員の研修および勤務評定

1 職員の勤務成績評定

- (1) 幹部職員

職務上の成果などを定期評定に反映させ、人事考課の客観性、透明性、納得性を確保するため、目標管理に基づく勤務成績評定を実施しています。評定の結果は、査定昇給、勤勉手当の支給率に反映しています。
- (2) 一般職員

一般職員に対し年1回定期勤務評定を実施しています。評定結果については、査定昇給、勤勉手当の支給率に反映しています。また、評定の結果および職員が提出する自己申告書をもとに、幹部職員が面接指導を行い職員の育成に役立てています。

2 職員研修の実施状況

(平成25年度実施分)

研修種別	実施内容	合計	
		回数	延人数
職層研修	新任・現任・主任・係長など職層ごとに実施した研修	39回	635人
実務・専門研修	文書・財務・法律・税務などの実務能力の向上を目的とした研修	62回	172人
特別研修	異業種交流や体験研修などの特別に実施した研修	88回	602人
派遣研修	国や都などが実施する研修	30回	63人
合計		219回	1,472人

職員の福祉および利益の保護

1 福利厚生概要

区の福利厚生事業は、法律で定めている法定事業と、事業主として実施している法定外のものに分けられます。

法定	共済制度	東京都職員共済組合
法定	公務災害補償制度	公務災害補償
	安全衛生管理	健康診断・健康相談(一部法定外)
		安全管理 職場環境衛生
法定外	職員住宅	職員住宅
法定外	互助制度	特別区職員互助組合
		中央区職員互助会

2 東京都職員共済組合

地方公務員およびその家族の生活の安定と福祉の増進に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的として運営されており、短期給付事業、長期給付事業および福祉事業などを行っています。共済組合で行う事業に必要な経費は、短期給付事業、長期給付事業および福祉事業の各事業ごとに定められ、組合員と地方公共団体とで負担しています。

3 公務災害補償

職員の公務上や通勤途上の災害に対して地方公務員災害補償法などにに基づき補償を行っています。

発生状況 (平成25年度)

公務災害	通勤災害	計
10件	1件	11件

4 安全衛生管理

- (1) 安全衛生管理体制

職員の安全を確保し、健康を保持・増進するため、労働安全衛生法などにに基づき、安全衛生管理者などを選任するとともに、事業場における労働者の危険や健康障害を防止するため、安全衛生委員会を設置しています。
- (2) 健康診断

法律や行政指導などにより各種健診を行っています。

主な健診の受診状況

(平成25年度)

	対象者	受診者	
	人数(A)	受診者(B)	受診率(B/A)
定期健診	1,847人	1,722人	93.2%
消化器(胃部)健診	1,370人	535人	39.1%
大腸がん検診	1,370人	715人	52.2%

5 職員住宅

職員の福利厚生の増進を図るとともに、地震災害などの非常事態が発生した場合に必要な災害対策要員を確保するために設置しています。

- ・設置箇所：10カ所
- ・戸数：120戸(内訳)世帯用69戸、単身用51戸

6 互助制度

- (1) 特別区職員互助組合

特別区の職員などの相互共済および福利厚生の向上を図ることを目的として設置されており、「保険」「ライフプラン」などの事業を行っています。互助組合で行う事業に必要な経費は、組合員が負担する組合費と手数料などの事業収入で運営されています。
- (2) 中央区職員互助会

職員の相互扶助、親睦および福利厚生の向上を図ることを目的として設置された団体で、給付、貸付、厚生、文化・体育事業を行っています。互助会で行う事業に必要な経費は、会員が負担する会費と区の交付金で運営されています。

職員の服務、勤務時間、分限および懲戒処分

1 一般職員の勤務時間など

一般職の勤務時間などについては、「中央区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」で定められています。職員に割り振られている主な勤務形態は次のとおりです。(平成26年4月1日現在)

	1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	勤務時間	週休日
本庁	38時間45分	7時間45分	午前8時30分～午後5時15分	日曜日および土曜日
(交代制勤務の例) 図書館	4週間を通じて1週間について平均38時間45分		①午前8時30分～午後5時15分 ②午前11時30分～午後8時15分	4週間を通じて8日

- ◎1 本庁のうち水曜日の窓口延長を行っている職場は午前10時30分から午後7時15分まで勤務する職員がいます。
- 2 施設の開館日・開館時間帯・勤務の性質などにより交代制勤務を行っている職場があります。

2 一般職員の年次有給休暇の取得状況

年次有給休暇は、職員の心身の疲労を回復させ、労働力の維持増進を図ることを目的として、職員の請求する時季に与えられる休暇です。

[日数] 1年について20日とし、1月1日に付与されます。その年に使用しなかった日数がある場合には、20日を限度に翌年に限り繰り越すことができます。

年次有給休暇の取得状況 (平成25年)

対象人数	平均取得日数
1,324人	13.0日

3 育児休業および部分休業の取得状況

育児休業は、子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を増進することを目的として、3歳に満たない子を養育するための休業制度です。

部分休業は、勤務を中断することなく、育児と仕事の継続および両立を図れるよう、小学校就学前までの子を養育するため、1日の勤務時間の一部を勤務しないことができる制度です。

[時間] 勤務時間の始めまたは終りに、1日を通じて2時間の範囲内

育児休業および部分休業の取得者数 (平成25年度)

	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0人	0人
女性職員	52人	31人
計	52人	31人

◎当該年度に育児休業および部分休業を取得した職員数。前年度から引き続き取得している職員を含みます。

4 職務専念義務の免除制度

職員が守るべき基本的な義務として、職務に専念する義務が地方公務員法に規定されています。その特例として、研修、職員の厚生に関する計画の実施に参加する場合、職務上の講演・聴講・受験、妊娠中および出産後の女子職員の休養などについて任命権者の承認を得たときは、条例により職務に専念する義務が免除されます。

5 職員の分限および懲戒処分

職員が一定の事由により、その職務を十分に果たせない場合などに、休職、降任などの分限処分を行います。また、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合に、免職、停職、減給などの懲戒処分を行います。

平成25年度の分限処分および懲戒処分者数

懲戒処分				分限処分
戒告	減給	停職	免職	休職
1人	0人	1人	0人	22人

6 勤務条件に関する措置要求の状況

措置要求とは、公務員には労働基本権の一部が制限されているため、その代償措置として設けられているもので、給料、勤務時間、執務環境などに不服がある場合、人事委員会に対し審査などを要求する制度です。

勤務条件に関する措置要求の状況

前年度からの継続事案数A	平成25年度要求事案数B	完結件数C	翌年度継続件数A+B-C
0件	0件	0件	0件

7 不利益処分に関する不服申立ての状況

不服申立てとは、任命権者が職員の意に反して行った違法、不当、不利益な処分を、人事委員会が審査し、簡易迅速な審査手続きにより救済する制度です。

不利益処分に関する不服申立ての状況

前年度からの継続事案数A	平成25年度要求事案数B	完結件数C	翌年度継続件数A+B-C
3件	0件	3件	0件

国税務課 係 3546(5)270

今年度から新たに年金からの特別徴収(天引き)が開始となる方には、住民税額の半分を、普通徴収(個人納付)の第一期分(6月末)と第二期分(8月末)に分けて納めていただいています。残りの半分については、10月、12月および翌年2月の年金支給額から特別徴収(天引き)をさせていただきます。

また、翌年度の住民税については2月分と同額を4月、6月および8月から仮徴収させていただきます。年金特別徴収額が確定した後に仮徴収を差し引いた残りの税額を10月、12月および翌年2月の3回に分けて本徴収させていただきます。

特別徴収の中止

年の途中で他市区町村に転出された場合や、年金特別徴収額が変更になった場合は、年金からの特別徴収を中止し、残りの住民税については普通徴収の納付書をお送りします。また、介護保険料の特別徴収が中止となった場合も同様です。

住民税の公的年金からの特別徴収(天引き)が10月から開始される皆さんへ

別表1 いきいき館講座一覧

Table with columns: 館名, 講座名, 曜日, 時間, 内容, 定員, 申込方法. Lists various activities like sound exercises, calligraphy, choir, and yoga across different branches.

いきいき館の講座に参加しませんか?

区内3カ所にあるいきいき館(敬老館)では、高齢者の方に向けて、別表1の講座一覧を例として、さまざまな講座で皆さんをお待ちしています。

費用

区内在住で60歳以上の方が利用の際は利用証が必要です。初めてのの方は住所などを確認できる証明書類をお持ちください。

対象

区内在住で60歳以上の方

無料
いきいき桜川(桜川敬老館)
入船1-1-13
(3553)0030
いきいき浜町(浜町敬老館)
日本橋浜町3-17-1
(3669)3385
いきいき勝どき(勝どき敬老館)
勝どき1-1-1
(3531)3258

9月24日(水)から30日(火)は 結核予防週間です

結核は過去の病気ではありません。現在でも毎年約2万人が新たに発病し、約2千人が亡くなっています。また、都内では全国に比べ、患者の中で若い世代が占める割合が高くなっています。

別表2 健康チェックの概要

Table with columns: 実施日, 受付時間, 会場, 対象, 内容, 定員, 託児, 費用, 申込方法. Details health check procedures for 30-35 and mothers.

別表3 30・35健康チェックの対象者と通知・実施時期

Table with columns: 通知時期, 35歳の対象者, 30歳の対象者, 実施日. Lists notification and implementation dates for health checks.

区では、別表2のとおり若年期からの生活習慣病予防事業を実施しています。
「30・35(サンマル・サンGO!)健康チェック」
生涯にわたり健康な生活を送るため、30歳と35歳の方を対象として、生活習慣病予防の健康教育と健康診断を併せて行う「30・35(サンマル・サンGO!)健康チェック」を実施しています。対象の方には、個別に通知を送付します(別表3参照)。

若年期からの生活習慣病 予防事業のご案内
ママの健康チェック
産後の母親の健康維持やご家族の健康づくりのため、1歳未満のお子さんを持つ母親を対象に、健康教育と健康診断を併せて行う「ママの健康チェック」を実施しています。

凡例 問い合わせ申込先 HPホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー(8頁からのつづき)

その他

帰宅チャイムは10月から午後4時30分に放送します

子どもたちに帰宅時刻を守る習慣を身に付けてもらうため、防災行政無線を使用し、区内全域で帰宅チャイム(ウェストミンスターの鐘)を放送しています。

青少年の健全育成に、地域の皆さんのより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

☎文化・生涯学習課青少年係
☎(3546)5304

公証週間 無料相談 “遺言や大切な契約を公正証書が守ります”

無料公証相談会

☎10月1日(水)～3日(金)、6日(月)、7日(火)
午前9時～午後5時

場区内各公証役場

無料電話公証相談

☎10月1日(水)～7日(火)
午前9時30分～正午、午後1時～4時30分

電話相談の専用番号

☎(3502)8239

◎毎月第1水曜日の午後1時から4時まで、区役所1階相談室でも事前予約制で公証相談を実施しています。

☎まごころステーション
☎(3546)9590

都内23区 一斉無料法律相談会 ～弁護士による無料法律相談会～

☎10月11日(土)
午前10時～午後1時

場区役所1階区民相談室

☎10月10日(金)の午前10時～午後4時に電話で申込み(事前予約制)。

予約電話番号

☎(3504)9055

☎東京弁護士会法律相談課

☎(3581)2206

平成26年度中央区職員募集

募集職種 福祉

募集人員 若干名

受験資格 国籍・性別を問わず、昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれ、保育士資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方(平成27年3月31日までに資格を取得し、都道府県知事の登録を受ける見込みの方を含む)

第一次選考日 10月25日(土)

申込期間 10月3日(金)まで

◎申込方法など詳しくは、区役所3階職員課、日本橋・月島特別出張所にある募集案内をご覧ください。

◎募集案内を郵送で請求する場合には、封筒に「福祉募集案内請求」と朱書きし、返信用封筒(角型2号・140円切手を貼り返送先を記入したもの)を同封の上、送付してください。

送付(問合せ)先

〒104-8404
中央区築地1-1-1
職員課人事係
☎(3546)5248

事業者の皆さんへ ～内職仕事を探しています～

内職とは、仕事はしたいけれど家事や育児で家を空けられない方などが、部品や原材料の提供を受け、加工を行い、その労働に対し、工賃を受け取ります。

福祉センターでは、内職のあっせん事業を行っています。最近の内職仕事が減ってきています。事業者の方で、軽作業だが量が多く時間がかかる組み立てや、文字入力、校正などいろいろな仕事の中で、内職へ出してみようというお仕事がありましたら、ぜひご連絡ください。

【あっせんの流れ】

- ①福祉センターに電話をする
 - ②内職斡旋依頼票を記入する
 - ③登録事業者となる
 - ④内職者を紹介する
 - ⑤内職者と連絡を取り、委託内容を確認し、依頼する
 - ⑥納期後、工賃を支払う
- ◎内職は、家内労働法に基づき、ご案内します。

☎福祉センター管理係

☎(3545)9311

FAX(3544)0888

新築・改築する建物の住居表示にかかる届出を忘れずに

建物を新築、あるいは改築をするときは、住居番号を付けるための届出が必要です。正しくわかりやすい住居表示を維持するために、必ず届出をしてください。

【危険だと思われる「街区表示板」にお気付きのとき】

各街区の角などの建物に取り付けてある「町名」と「街区番号」を表す「街区表示板」が折れ曲がっていたり、はがれかけていると、美観を損なうだけでなく、けがをする恐れがあり危険です。区も巡回し取り換えに努めていますが、このような「街区表示板」を見かけましたら区役所にお知らせください。

☎建築課調査係

☎(3546)5454

使用済み切手・プリペイドカード、書き損じはがきを集めています

使用済み切手・プリペイドカード、書き損じはがきを福祉に役立ててみませんか。

集まった切手・カードはボランティアグループ「スタンプの会」によって整理分類後、業者を通じて換金されます。記念切手や外国の切手などは美しい小物入れに生まれ変わり販売されます。これらの収益はボランティア事業の貴重な資金として活用されています。また、書き損じはがきは切手などに交換され、地域の福祉事業に役立ちます。

【使用済み切手】

台紙や封筒から剥がさずに5ミリから10ミリほど余白を残して切り取ってください。

【使用済みプリペイドカード】

テレホンカード、クオカードなどの磁気カードが対象です。

【書き損じはがき】

書き損じで未投函の年賀はがき

や、郵便はがきを集めています。

◎詳しくはお問合せください。

【送付(問合せ)先】

〒104-0032

中央区八丁堀4-1-5

中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター

☎(3206)0560

FAX(3206)0601

✉vc@shakyo-chuo-city.jp

都市計画(案)の縦覧等について

次の案について東京都に対して意見書を提出することができます。

【都市計画面案】

「東京都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

【縦覧期間および意見書の提出期間】

9月19日(金)～10月3日(金)(閉庁日を除く)

午前9時～午後5時

【縦覧場所】

・都庁第二本庁舎21階都市整備局都市づくり政策部都市計画課

・区役所5階都市計画課

【意見書の提出先】

〒163-8001

新宿区西新宿2-8-1

東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課

☎都都市整備局都市づくり政策部都市計画課計画調査担当
☎(5388)3225

☎http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp

休日無料不動産相談会

☎9月27日(土)

午前10時～午後4時(受付は午後3時30分まで)

場数寄屋橋公園

◎直接会場へお越しください。

◎詳しくはホームページをご覧ください。

☎(公社)東京都宅地建物取引業協会千代田中央支部事務局

☎(3293)0878

☎http://www.chiyoda-chuo.gr.jp

レッツ中央会員募集

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)は、区内中小企業の福利厚生事業を支援しています。

勤労者の皆さん、事業主の皆さん、ぜひ入会して福利厚生の実現を図ってみませんか。

【主な事業】

- ・給付金
 - 祝金(結婚、出産、銀婚など)・見舞金(入院、障害など)・弔慰金の支給
- ・主催事業
 - ディズニーリゾートパークファンパーティー・バスツアー・ゴルフ大会・ボウリング大会・新規就職者講座・パソコン講座・健康セミナー・料理教室などの実施
- ・チケット
 - 展覧会・観劇・ミュージカル・コンサート・スポーツ観戦・ホテル食事券・クオカード・図書カード・ジェフグルメカード・映画鑑賞券などの割引・補助
- ・レジャー
 - 東京ディズニーリゾート・としまえん・東京ドームシティ・東武動物公園・指定遊園施設などの割引・補助
- ・トラベル
 - 年間指定宿泊施設(676施設)・夏季借上宿泊施設・レンタカー・はとバス・旅客船・旅行代理店などの割引・補助
- ・スポーツ
 - フィットネスクラブ・ゴルフ場・ゴルフ練習場・ボウリング場などの割引・補助
- ・健康
 - 人間ドック・ほっとプラザはるみ・大江戸温泉物語・箱根小涌園ユネッサンなどの割引・補助
- ・教養
 - 資格試験受験料・早稲田大学エクステンションセンター公開講座受講料の補助、カルチャースクールなどの割引
- ・割引指定店
 - デパート・専門店の割引

引・補助

・トラベル

年間指定宿泊施設(676施設)・夏季借上宿泊施設・レンタカー・はとバス・旅客船・旅行代理店などの割引・補助

・スポーツ

フィットネスクラブ・ゴルフ場・ゴルフ練習場・ボウリング場などの割引・補助

・健康

人間ドック・ほっとプラザはるみ・大江戸温泉物語・箱根小涌園ユネッサンなどの割引・補助

・教養

資格試験受験料・早稲田大学エクステンションセンター公開講座受講料の補助、カルチャースクールなどの割引

・割引指定店

デパート・専門店の割引

【入会できる方】

・区内の中小企業(従業員300人以下)に働く勤労者と事業主

・区内に居住し区外の中小企業(同上)に働く勤労者と事業主

【入会金・会費】

入会金(1人)200円

会費月額(1人)500円

◎入会金・会費は、税法上損金または必要経費とすることができます。

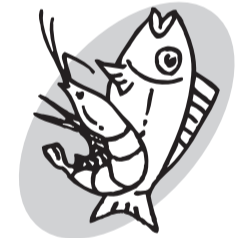
◎申込方法など、詳しくはお問合せください。

☎レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)

☎(3546)8610

日本橋地域 お魚屋さん特売日

10月2日(木)



☎区民生活課消費生活係
☎(3546)5332

銀座中学校同窓会 総会のお知らせ

明石中学校、文海中学校、明正中学校、第一中学校、第二中学校および銀座中学校の統合同窓会総会・懇親会を開催します。

☎10月18日(土)

午後3時～5時

場銀座中学校体育館

費2,000円

☎〒104-0061

中央区銀座8-19-15

銀座中学校 副校長

☎(3545)8011

お詫びと訂正

「区のおしらせ 中央」9月11日号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

6頁「家庭教育学習会」別表2の1 段目 会場

正 堀留町区民館 3号室

誤 堀留町区民会館

情報コーナー(9頁からのつづき)

第4回介護者交流会
～介護に役立つ整理収納術～

日 10月21日(火) 午前11時～午後1時
場 中央区社会福祉協議会3階大会議室
対 区内在住の高齢者を在宅介護している方

内 介護に役立つ整理収納に関する講義の後、高齢者食事サービス事業のお弁当を試食しながら、参加者同士の交流を深めます。

講師 整理収納アドバイザー 小西由理

◎当日は同会場別室にて、ボランティアによる要介護者の見守りをを行います。詳細は申込時にお問合せください(先着順・無料)。

定 20名(申込多数の場合は初参加の方を優先の上、抽選)

費 無料

申 10月9日(木)までに電話またはファクス、Eメールに①～④(9頁記入例参照)を記入して申込み。

問 中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部

☎(3206)0120

FAX(3523)6386

E family@shakyo-chuo-city.jp

「秋季ダメ。ゼッタイ。」
キャンペーン10・11

覚せい剤や麻薬、危険ドラッグなどの薬物乱用が、一般家庭や中・高校生を含めた若い世代にまで広がっており、深刻な社会問題となっています。

そこで、覚せい剤などの薬物禍を根絶させるためにキャンペーンを実施します。

日 10月11日(土) 午前11時30分～

場 月島社会教育会館4階ホール、月島区民センターなど

内 バザー、模擬店、講演会など

主催 覚せい剤等乱用防止推進中央区民協議会

後援 中央区、区内各警察署、東京税関ほか

問 中央区保健所生活衛生課生活衛生係

☎(3541)5936

ばらのアレンジメント体験教室

日 10月8日(水)

①午前11時～11時30分

②午前11時40分～12時10分

③午後1時30分～3時

場 堀留町区民館1・2号室洋室

対 区内在住・在勤・在学者

内 ばらアレンジメントのコサージュ

およびバスケット作りを楽しく体験します。

講師 日本ばら会 諸見美智子

定 ①、②コサージュ作り各15名

③バスケット作り20名(各先着順)

費 無料

申 9月22日(月)より電話で申込み(受付時間は午前9時～午後5時)。

問 堀留町区民館

☎(3661)8448

中央区民カレッジ
区民企画講座

江戸・今に残る暮れの歳時記
～べったら市・酉の市へ出かけよう!～

日 第1回 10月20日(月)

午後2時～4時(べったら市)

第2回 11月10日(月)

午後2時～4時(酉の市)

場 日本橋社会教育会館、築地社会教育会館ほか

対 18歳以上の区内在住者

内 1回目は日本橋社会教育会館で講習の後、べったら市と宝田神社へ。2回目は、築地社会教育会館で講習の後、波除稲荷神社の築地西の市を見学します。「行ってみたいけどひとりじゃ…」、「地域の行事に参加してみたいけど知ってる人もいないし…」とと思っている方、中央区生涯学習コーディネーターのベテラン区民と一緒に中央区の暮れの歳時記に参加してみませんか。

定 20名(申込多数の場合は抽選)

費 400円

申 10月3日(必着)までに往復はがきに①～⑤(9頁記入例参照)⑥中央区在住期間を記入して申込み。

問 文化・生涯学習課生涯学習係

☎(3546)5526

清掃・リサイクル施設見学会
参加者募集

日 10月28日(火)

午前9時～午後5時(予定)

集合場所 区役所正面玄関前

見学場所 ㈱クレハ環境かながわ事業所(廃棄物処理)～浮島太陽光発電所(メガソーラー)・資源化处理施設(ゴミの資源化处理)～新日鐵住金 君津製鐵所(プラスチックのリサイクル)

対 18歳以上の区内在住・在勤・在学者

内 廃棄物の焼却や破碎作業、リサイクルなどを行っている施設や、太陽光発電所、製鐵所の工場などを訪れ、各施設での環境への取り組みなどを見学します。

定 40名(申込多数の場合は抽選)

費 無料(昼食は各自持参)

申 10月16日(必着)までに電話またははがき(参加者1組につき1枚)に①～⑤(9頁記入例参照)⑥性別⑦在勤・在学の方は勤務先・学校名を記入して申込み(電子申請も可)。

◎見学先の都合により、見学場所が変更になる場合があります。

問 環境推進課環境活動係

☎(3546)9592

スポーツ

第68回区民体育大会
クレ射撃大会

日 10月19日(日) 午前9時15分～

場 成田射撃場(千葉県印西市山田166)

対 区内在住・在勤者および連盟登録者

費 8,000円(当日、会場で納入)

競技種目 スキート・トラップ

申 10月10日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、持参または郵送で申込み。

◎競技内容・申込方法など、詳細を記載した実施要項および申込用紙は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で配布します。なお、区または中央区体育協会ホームページからダウンロードすることもできます。

問 〒104-8404

中央区築地1-1-1

中央区体育協会事務局

☎(3546)5729

少年少女硬式テニス教室

日 11月2日～23日の毎週日曜日

計4回

午前9時30分～11時30分

場 豊海テニス場

対 区内小学校3年生から中学生までとその保護者(小・中学生1人につき保護者1人まで)

定 60名(申込多数の場合は抽選)

費 ・小・中学生 無料(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)
・保護者 2,000円

申 10月3日(必着)までに往復はがきに①～⑤(9頁記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧親子参加希望の場合は、参加する保護者氏名・ふりがな・年齢⑨過去の本教室参加の有無を記入して申込み。

◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。

◎当選者は区役所6階スポーツ課窓口で手続きがあります。

◎小・中学生のみでも参加できます。

◎申込状況によっては、保護者の参加をお断りすることがあります。

◎横の動きに強い靴(テニスシューズなど)が必要となります。貸出ラケットを用意しています。

問 スポーツ課スポーツ事業係

☎(3546)5531

水泳教室(初心者・初級者)

日 11月4日～28日の毎週火・金曜日

計8回

午後6時30分～8時30分

場 中央小学校温水プール

対 18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)

定 40名(申込多数の場合は抽選)

費 500円(指定の水泳帽をお持ちでない方は帽子代として別に550円が必要です)

申 10月3日(必着)までに往復はがきに①～⑤(9頁記入例参照)⑥泳力の程度(何メートル泳げるか)⑦過去の本教室参加の有無⑧在勤の方は会社名・所在地・電話番号を記入して申込み。

◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。

◎当選者は区役所6階スポーツ課窓口で手続きがあります。

問 スポーツ課スポーツ事業係

☎(3546)5531

少年少女水泳教室(初心者・初級者)

日 11月4日～21日の毎週火・金曜日

計6回

午後4時～5時30分

場 中央小学校温水プール

対 区内在住・在学の小学生

定 50名(申込多数の場合は抽選)

費 指定の水泳帽代として550円(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)

申 10月3日(必着)までに往復はがきに①～⑤(9頁記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧泳力の程度(具体的に記入)⑨過去の本教室参加の有無を記入して申込み。

◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。

◎当選者は区役所6階スポーツ課窓口で手続きがあります。

問 スポーツ課スポーツ事業係

☎(3546)5531

手帳 国保・年金

20歳になったら国民年金に加入してください

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、必ず国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。

[加入手続き]

自営業者、学生などが20歳になったときは、区役所または日本橋・月島特別出張所で手続きをしてください。20歳前から厚生年金などに加入している方は、加入手続きは不要です。また、厚生年金などの加入者に扶養されている配偶者が20歳になったときは、扶養者の勤務先を経由して加入手続きをしてください。

後日、年金事務所から送付される年金手帳は大切に保管してください。[国民年金保険料の納付が困難なときは]

保険料を未納にしておくと、将来受ける老齢基礎年金が減額されたり、万一のけがや病気で障害が残った場合に、障害基礎年金を受けられなくなる場合があります。

学生や、収入が少なく保険料の納付が困難な方は、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」や「若年者納付猶予制度」などをご利用ください。ただし、所得制限があり、申請も必要です。

◎詳しくはお問合せください。

問 保険年金課保険年金係

☎(3546)5370



離乳食講習会

日 時	10月10日(金)	10月16日(木)	10月22日(水)
会 場	月島保健センター栄養室	午後1時30分～3時 中央区保健所2階栄養室	
対 象	9～11カ月ごろの乳児の保護者	7～8カ月ごろの乳児の保護者	1歳～1歳3カ月ごろの幼児の保護者
内 容	3回食の進め方	2回食の進め方	離乳食の完了に向けて ・離乳食の作り方の紹介 ・試食(保護者のみ)
定 員	20名	各24名 申込多数の場合は抽選	
費 用	無料		
申込方法	9月22日(月)から25日(木)までに電話で申込み(受付は平日のみ)。		
申 込 (問合せ)先	月島保健センター健康係 ☎(5560)0765	中央区保健所健康推進課 ☎(3541)5930	

◎定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

凡例 日 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー

遊ぶ 知る

学ぶ

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所*
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

*在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

施設

1月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申込みのご案内

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
利用月	1月分	
在住者優先申込	専用はがき(区内在住者優先利用申込書)10月14日(火) 各施設必着 保養施設予約システム 10月1日(水)午前7時 ~14日(火)午後11時	抽選日 10月16日(木)
空室申込(どなたでも申込みます) ヴィラ本栖直通バス 伊豆高原荘送迎バス	保養施設予約システムや現地への電話による申込みは、10月20日(月)から受け付けます。 ※申込(問合せ)先 ヴィラ本栖フロント ☎0120-162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	※申込(問合せ)先 伊豆高原荘フロント ☎0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163
利用できない日		平成27年1月20日(火)から22日(木)まで(設備点検などのため)
申込制限について	平成27年1月1日(祝)から3日(土)を含む利用は、2泊3日、1室までの利用となります。	

◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所、日本橋・月島区民センターに設置してある利用者端末をご利用ください。
◎伊豆高原荘で禁煙室のご利用を希望される方は、施設へお問合せください。
◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。
◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。
◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。
☎地域振興課区民施設係 ☎(3546)5623

講座・催し物

区民還暦祝いのご案内

対昭和29年4月2日~昭和30年4月1日生まれの区内在住者

お祝い状などの送付
対象の方にはお祝い状、お祝い品(映画鑑賞券)、還暦のつどいのご案内・申込書を9月下旬に郵送しています。

還暦のつどいの開催
日11月23日(祝) 午後2時~4時
場銀座ブロッサム(中央会館)ホール
内地域活動などの紹介、コンサート(ゲスト 松平 健)
申10月20日(必着)までに「お祝い状」に同封した申込書に必要事項を記入の上、返送してください。
◎詳しくは「お祝い状」に同封した還暦のつどいのご案内をご覧ください。
☎地域振興課協働推進主査 ☎(3546)5686

経営セミナー

日10月28日(火) 午後2時~4時
場区役所8階大会議室
対区内中小企業経営者および従業員
内商工業経営に役立つ専門知識の修得を目的とした経営セミナーです。
[テーマ]
『自立型人材』の育て方~FC東京の人材育成術から学ぶ~
[講師]
東京フットボールクラブ株式会社代表取締役 阿久根謙司
定100名(先着順)
費無料
申9月22日(月)から区役所7階商工観光課で配布する用紙に記入してファクスで申込み。
◎申込書は区のホームページからダウンロードできます。

☎商工観光課中小企業振興係 ☎(3546)5487
FAX(3546)2097

難病講習会

「声楽家による呼吸法~歌で実践!~
こころとからだのりハビリ~」
日11月12日(水) 午前10時~正午
場中央区保健所2階大会議室
対区内在住・在勤・在学者
内「大きな声が出せない、話しにくい」といったさまざまな症状に対し、呼吸リハビリテーションは効果的です。今回はその中でも、呼吸法を学びます。そして、応用としてみんなで歌を歌います。歌うことで自然な呼吸や発声ができるようになります。音楽の秋に歌を通して、新しい仲間と楽しい時間を過ごしましょう。
[講師] 声楽家・青山学院女子短期大学専任講師 小泉由美子
定30名(先着順)
費無料
申11月7日(金)までに電話で申込み(電子申請も可)。
☎中央区保健所健康推進課予防係 ☎(3541)5930

☎地域振興課協働推進主査 ☎(3546)5686

浜町公園フリーマーケット 出店者募集

日11月8日(土) 午前10時~午後3時
◎雨天により中止した場合は、翌日の11月9日(日)に順延します。
場浜町公園(日本橋浜町2-59-1)
対18歳以上の区内在住・在勤・在学者
内ご家庭で使わなくなった衣類や雑貨などで、まだ使用できるものはありませんか。ごみとして捨てる前にフリーマーケットに出店してみませんか。
定100店舗(申込多数の場合は抽選)
費1,000円
申10月17日(必着)までに往復はがき

に①~⑤(9頁記入例参照)⑥主な販売品目⑦順延した場合の出店の可・否を記入して申込む(電子申請も可)。
[注意事項]
・食品、生き物、植物、薬品などの販売はお断りしています。
・業者の方の出店は、お断りします。
☎環境推進課環境活動係 ☎(3546)9592

成年後見支援センター講演会
「住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らすために~活用しよう成年後見制度~」のご案内
日10月19日(日)
午後2時~4時(午後1時30分開場)
場区役所8階大会議室
対区内在住・在勤者
内現行の成年後見制度が誕生した経緯や理念、成年後見制度の基本的な仕組みを、事例を交えながら分かりやすく解説します。将来に備えたいという方、知識として学んでおきたいという方など、多くの方からの参加をお待ちしています。
[講師] 第二東京弁護士会高齢者・障がい者総合支援センター運営委員会委員長・弁護士 八杖友一
定100名(先着順)
費無料
申電話またはファクス、Eメールに①~④(9頁記入例参照)を記入して申込む。

成年後見制度無料個別相談会のご案内

日10月13日(祝)
①午前10時~11時②午前11時~正午
③午後1時~2時④午後2時~3時
⑤午後3時~4時
◎事前予約制。
場区役所8階会議室
対区内在住・在勤で成年後見制度の利用を検討している本人・親族など

☎認知症や障害などにより判断能力が不十分な方の不安を解消し、権利と財産を守る制度です。成年後見制度の申立手続きや利用方法などについて、一人ひとりのご事情に沿ってご相談に応じます。
[相談員](公社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部所属の司法書士
定各回5組(先着順)
費無料
日10月8日(水)までに電話またはファクス、Eメールに①~④(9頁記入例参照)⑤希望の時間を記入して申込む。

共通
☎中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」 ☎(3206)0567
FAX(3523)6386
Estep@shakyo-chuo-city.jp

中央区の森体験ツアー参加者募集!

日10月25日(土)
集合 午前7時30分 区役所前
解散 午後6時(予定)
[行き先] 西多摩郡檜原村
対区内在住・在勤・在学者(小学校5年生以上)
◎小学校5・6年生の参加の場合は保護者が同伴し、保護者1名につき、2名まで参加可能
内「中央区の森」での間伐や炭焼き体験など(天候や交通状況により内容が変更になる場合があります)
[持ち物] 弁当、水筒、軍手
定35名(申込多数の場合は抽選)
費傷害保険料として200円
日10月15日(水)までに電話で申込む(電子申請も可)。
☎環境推進課環境活動係 ☎(3546)5654

協働のための超実践講座

想いをカタチに!
「ママだからこそできる」地域を幸せにするプレゼンのコツ
日・内2回の講座を通じて、プレゼンをする際のポイントを実践的に学びます。地域で何かしてみたい!そんなママに特におすすめの講座です(別表のとおり)。
場協働ステーション中央
◎託児はありません。
対区内在住・在勤・在学者
定20名(先着順)
費無料
申9月21日(日)から電話またはファクス、Eメールに①~④(9頁記別表

入例参照)を記入して申込む。
◎区役所7階地域振興課、協働ステーション中央、各区民館、日本橋・月島特別出張所、各社会教育会館、各図書館、中央区社会福祉協議会に設置してあるチラシの裏面が申込書になっていますのでご利用ください。チラシは「社会貢献活動情報サイト」からダウンロードすることもできます。
☎協働ステーション中央 ☎(3666)4761
FAX(3666)4762
HP社会貢献活動情報サイト
http://chuo.genki365.net
Einfo-entry@kyodo-station.jp

日時	内容	講師
10月30日(木) 午前10時~午後1時	プレゼンやプチ講師デビューする際のマインドセットの基礎を習得する。	ママ起業家プロデューサー 今ノ 航
11月6日(木) 午前10時~午後1時	ワークを通じて地域で活動するための心構え、覚悟を決めるための土台づくりを行う。	

◎全2回

(9) テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ9チャンネル(デジアナ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ5チャンネル(デジアナ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)で放送しています。

トピックス



中央区総合防災訓練

9月7日、月島地域で総合防災訓練が実施されました。各防災拠点では、避難所開設・運営訓練が行われ、月島第二児童公園では、実際の車両を使い閉じ込められた人の救出や、高層住宅からはしご車を使い救出するなどの迫真の訓練が行われました。雨の中、参加した皆さんは災害に備え真剣に取り組まれました。



▲「産業コース・老舗コース」の様子



▲まち歩きの様子

中央区新発見！「まち歩きツアー」

参加者募集！

中央区観光協会では、今年も更に充実して「まち歩きツアー」を実施しています。新コースもありますので、ぜひ応募ください。

コース・定員

コースは、中央区文化財サポーターが案内する「文化コース」「まるごとミュージアムコース」と中央区観光協会

特派員が案内する「産業コース」で、中央区大好き！なボランティアのガイドでお楽しみいただけます。

◎詳細は別表をご参照ください。

◎申込多数の場合は抽選となります。

参加費 無料

別表

コース名	日時	引率	定員	締切日(必着)	
文化コース	●日本のウォール街を歩く 日本橋 滝の広場・郵便発祥の地・兜神社・鎧の渡し跡・東京証券取引所・山二証券ビル・銀行発祥の地・コレド日本橋	12月7日(日)	午後1時30分～3時	文化財サポーター	11月21日(金)
	●銀座の街路と史跡散策 京橋跡・マロニエ通り・銀座発祥の地・松屋通り(ハナミズキ)・みゆき通り(ヒトツバタゴ)・御門通り(柳)・芝口御門跡・銀座柳の碑・新橋跡	11月29日(土)			11月14日(金)
	●伝馬町牢屋敷跡と人形町 十思公園・伝馬町牢屋敷跡・相森神社・玄治店跡・大観音寺・谷崎潤一郎生誕の地・甘酒横丁入口	11月16日(日)			10月31日(金)
	●江戸の香りと超高層の佃島 月島駅・佃島渡船場跡・住吉神社・石川島灯台跡・中央大橋・佃小橋・もんじゃ通り入口	10月19日(日)			10月3日(金)
まるごとミュージアムコース	●お江戸日本橋 七ツ立ち 日本国道路元標広場・名水白木屋の井戸跡・於満稲荷神社・ヤンヨーステン記念碑・歌川広重住居跡・江戸歌舞伎発祥の地・京橋跡	11月2日(日)	①午前10時～11時30分 ②午後1時30分～3時	各15名	10月17日(金)
	●銀座八丁ぶらり散歩 京橋跡・ガス灯通り・宝童稲荷神社・すずらん通り・豊岩稲荷神社・今春屋敷跡・銀座柳の碑・新橋跡				
	●文明開化の「築地居留地」を巡る 築地本願寺・芥川龍之介生誕の地・蘭学事始地・トイスラー記念館・カトリック築地教会聖堂・アメリカ公使館跡・聖路加ガーデン・隅田川テラス・勝鬨橋				
	●2020年東京オリンピック「ここが選手村」 築地本願寺・勝鬨橋(築地市場側)・東陽院(十返舎一九の墓)・朝潮小橋・選手村予定地・晴海客船ターミナル				
産業コース	●老舗コース① 日本橋の老舗3店「文明堂」「さるや」「木屋」で、お店の歴史や商品の裏話を味わう	10月30日(木)	午前10時～正午	中央区観光協会特派員	10月15日(水)
	●老舗コース③ 江戸時代創業の老舗「江戸屋」「小津和紙」「伊場仙」で、お店の歴史や商品の裏話に触れる	10月24日(金)			10月9日(木)
	●築地場外市場コース① 場外市場で人気のお店「鳩屋海苔店」「松露」「広洋」「吹田商店」で、商品にまつわる築地のおいしい話を聞く	①10月10日(金) ②11月7日(金) ③12月2日(火)			①9月25日(木) ②10月23日(木) ③11月17日(月)
	●築地場外市場コース② 場外市場で人気のお店「正本」「大定」「高木」「紀文」で、商品にまつわる築地のおもしろ話を聞く	①10月15日(水) ②11月27日(木)			①9月30日(火) ②11月12日(水)
	●「資生堂で学ぶ」コース 日本初ソーダ水の発売が、のちに資生堂パーラーに発展していくお話と資生堂ギャラリー見学	11月18日(火)			10月31日(金)

◎各コースとも、所要時間は約2時間程度を予定。すべて徒歩での移動です。また混雑した場所への訪問が多いため、ベビーカーでの参加はご遠慮ください。

◎天候、店舗の都合その他により訪問先が変更になる場合があります。

◎その他募集チラシおよび中央区観光協会ホームページをご覧ください。

専用はがきの場合は返信・返信用共に切手を貼付して申込む。

◎はがき1枚につき1コース(4名まで)

◎募集チラシは区内各施設で配布します。

インターネットでの申込み

中央区観光協会ホームページの「中央区新発見!」「まち歩きツアー」参加者募集!」から必要事項を記入して申込む。

◎先着順ではありません。

決定通知方法

開催日の7~9日前までに、返信用はがきまたはメールで参加の抽選結果を通知します。

☎104-0061

中央区銀座1-25-3 京橋プラザ3階

中央区観光協会「まち歩きツアー」係

☎(6228)7907

HP <http://www.chuo-kanko.or.jp>



▲森孫右衛門 供養塔

築地三丁目目に堂宇を構える仏教寺院・築地本願寺は、京都市下京区にある西本願寺(浄土真宗本願寺派本願寺)の直轄寺院です。インド様式の意匠を採り入れた異国情緒漂う本堂や境内を囲う欄楯(らんじゆ)大谷石造の塀は、築地のランドマークにもなっています。

京都・西本願寺の別院として江戸の横山町(現在の東日本橋二・三丁目付近)に創建された当寺院は、明暦3年(1657)の大火で焼失後、浄土真宗の門徒であった佃島の人々が替地(八丁堀沖の海上)の埋め立て移転に尽力し、万治元年(1658)の仮御堂落成以来、築地の地に大伽藍を構えてきました。その後、約90年前の関東大震災を契機に、和堀(わぼり)堀(現在の杉並区永福)への墓所移転や58ヶ寺を数えた寺中寺院の焼失・移転、昭和9年(1934)の本堂再建などを経て今日に至っています。震災復興後の伽藍構成・配置は大きく変化しましたが、境内には今もなお江戸時代に建立された墓碑が現存しています。

ちょっと知っ得 / 区内の文化財

森孫右衛門 供養塔

区民有形民俗文化財
築地三丁目15番1号
築地本願寺

ます。今回の文化財は、このうち佃島の造成や本願寺の再建に尽力した佃島の開基・森家に関する墓碑です。

正門を入れて境内北側(本堂に向かって左)の欄楯近くまで進むと、角柱型の棹石(たし)塔身となる角石(かどいし)上部に唐破風の笠を置いた石塔が目につきます。正面には「篤行院釋久西居士」の法名と「寛文二年壬寅四月四日享年九十有四歳」の没年陰刻があり、両側面に施された銘文(15行、合計205文字)によって、文久元年(1861)4月の森家祖先200年遠忌に際して造立(森幸右衛門勝鎮と佃(宇右)衛門寛敏の連名)したことがわかります。

銘文からは、森家の由緒(撰津国佃村庄屋・見一孫右衛門が家康から屋敷内の老松三本にちなみ「森」姓を賜る)、佃村漁師の功績(漁券許可を得た33名の漁師が安藤対馬守の江戸屋敷に移住して御用を務める)、佃島の造成経緯(百間四方の下賜地を正保元年2月に普請して佃島と名付く)などが確認できます。なお、森孫右衛門は佃島造成後に本國佃村へ戻り(年々出府)、従弟・佃忠兵衛が初代佃島名主(7代目以後に本國佃村の森家から入家)を務め、実弟(子の説あり)・九左衛門は日本橋で魚問屋を開いたといわれています。森孫右衛門は伝承が数多く残る史実考証の難しい人物ですが、残された記録等から検証する限り、墓碑に刻まれた法名(寛文2年・94歳没)は、初代佃島名主・忠兵衛と推定されます。

中央区総括文化財調査指導員
増山一成